

2023年度 大阪産業大学「授業の運用方針」

・2023年度（令和5年度）における本学での授業は、対面（面接）授業を原則とした運用とする。
・ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえて、レベル0からレベル4までの運用を変えながら行う。

	制限「大」 ← 《新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえた対面受講のレベル》 → 制限「小」					
	感染拡大による対面授業の「弾力的運用」時（レベル4、3、2b、2a）				平常時（ただし感染予防に配慮）	平常時
	レベル4	レベル3	レベル2b	レベル2a	レベル1	レベル0
授業タイプ F 対面授業 ＊原則対面型	すべての受講学生において、「同時双方向オンライン受講」をしてください。	すべての受講学生において、原則として「対面受講」となります。 ＊ただし授業によっては、実習・演習室の収容人数などの事情により、「対面受講」の人数を制限し「同時双方向オンライン受講」をしていただくこともあります。詳細は授業の担当教員の指示に従ってください。 ＊さらに一部の授業（特に講義科目）では、「同時双方向オンライン受講」のみをお願いすることもあります。詳細は授業担当者の指示に従ってください。	すべての受講学生において、原則として「対面受講」となります。 ＊ただし授業によっては、実習・演習室の収容人数などの事情により、「対面受講」の人数を制限し「同時双方向オンライン受講」をしていただくこともあります。詳細は授業の担当教員の指示に従ってください。	すべての受講学生において、原則として「対面受講」となります。 ＊ただし授業によっては、実習・演習室の収容人数などの事情により、「対面受講」の人数を制限し「同時双方向オンライン受講」をしていただくこともあります。詳細は授業の担当教員の指示に従ってください。	すべての受講学生において、「対面受講」となります。	すべての受講学生において、「対面受講」となります。
授業タイプ H 対面授業 ＊感染拡大時ハイブリッド型	すべての受講学生において、「同時双方向オンライン受講」をしてください。	すべての受講学生において、「同時双方向オンライン受講」をしてください。 ＊（脚注1）も参照ください。	2グループ別の対面受講日が設けられています。 「対面受講日のグループ」は、大学での「対面受講」を「推奨」しますが、「同時双方向オンライン受講」も可能です。 「対面受講日ではないグループ」は、自宅や大学の自習室で「同時双方向オンライン受講」をしてください。 ＊（脚注1）（脚注4）も参照ください。	2グループ別の対面受講日が設けられています。 「対面受講日のグループ」は、大学での「対面受講」が「必要」です。 「対面受講日ではないグループ」は、自宅や大学の自習室で「同時双方向オンライン受講」をしてください。 ＊（脚注1）（脚注4）も参照ください。	すべての受講学生において、「対面受講」となります。	すべての受講学生において、「対面受講」となります。
各種窓口および施設（PC演習室、総合図書館など）の利用	原則として利用不可です。 ＊（脚注2）（脚注3）も参照ください。	利用者の制限（利用者による申告、人数制限など）があります。 当日に「実験・実習・演習・実技への対面出席」「卒業研究・大学院関連の活動」「修学に不可欠なことからの対応」を許可された学生に限定されます。 ＊（脚注2）（脚注3）も参照ください。	一定の制限（利用者による申告、人数制限など）があります。 ＊詳細は利用する窓口や施設において確認してください。 ＊（脚注3）も参照ください。	一定の制限（利用者による申告、人数制限など）があります。 ＊詳細は利用する窓口や施設において確認してください。 ＊（脚注3）も参照ください。	原則として、通常の利用が可能です。ただし、一部、制限（利用者による申告、人数制限など）が設けられることもあります。 ＊詳細は利用する窓口や施設において確認してください。	通常の利用が可能です。

（脚注1）： 事前に許可された学生、あるいは他の事情などで大学に来ている場合は、「対面受講」も可能です。下の <新型コロナウイルスの感染拡大などで「レベル3」となった場合の大学での対面受講に関するお願い> も確認ください。
（脚注2）： PC演習室については、自宅で「同時双方向オンライン受講」ができない学生のみ利用可能です。
（脚注3）： 総合図書館では郵送による図書の貸出を受け付けます。メールにてお申し込み下さい。
（脚注4）： 「授業タイプH」のもとでは、前期・後期それぞれの「初回」は、すべての受講学生を対象とした「対面受講」の機会が設けられます。また、すべての受講学生は、原則として「半分以上の授業回（半期15授業回であれば9授業回以上）」を「対面受講」することが求められます。

<新型コロナウイルスの感染拡大などで「レベル3」となった場合の大学での対面受講に関するお願い>

- （1） 「レベル3」において、教室に入ることができる受講者の人数は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、「収容定員（座席数）の2分の1」程度を目安としています。多人数が受講する一部の講義科目などの「授業タイプH」で「対面受講」日と指定されたグループ「以外」の受講者が、他の時間帯で行われている「授業タイプF」の受講などで来学されることがあり、結果として教室の収容定員の2分の1を大幅に超える受講者が集まる場合があります。もしも、「授業タイプH」の教室に行ったときに過密になっている場合、対面受講日でない受講者においては、大学内の「同時双方向オンライン受講」ができる教室（オンライン自習室）などをご利用いただき、自分のノートパソコン等（スマートフォンも利用できますが推奨しません）の情報通信端末（イヤホン・マイクが必要）により受講いただきますようお願いいたします。
- （2） （1）のような事情に限らず、教室での「対面受講」においても、授業中あるいは授業後に、オンラインによる課題提出が必要な場合があります。そのためこうした対応ができるように、大学に求學して「対面受講」する場合でも、ノートパソコン等（スマートフォンも利用できる場合がありますが推奨しません）の情報通信端末をご準備ください。